

令和4年 志布志市教育委員会第6回定例会 議事録

- 1 開催日時 令和4年6月22日(水)
開会 午前9時30分 閉会 午前11時46分
- 2 場 所 志布志市役所 本庁5階 第2委員会室
- 3 出席者 教育長 福田 裕生
委員 松原 治美 委員 島津 陽亮
委員 津町千代子 委員 益田 裕子
- 4 出席した職員 教育総務課長 萩迫 和彦 学校教育課長 上木 勝憲
生涯学習課長 江川 一正 文化財管理室長 上田 義明
図書館副館長 本田 博文 学校教育課参事 久木崎 敢
教育総務課長補佐 児玉 雅史
- 5 欠席委員 なし
- 6 会順及び結果
 - (1) 開 会
 - (2) 前回議事録の承認
令和4年教育委員会第5回定例会議事録 【承認】
 - (3) 教育長の報告
報告第18号 専決の報告について(就学すべき学校の指定)
報告第19号 専決の報告について(ダグリ岬の磯にはどんな生き物がいるかな?の後援)
報告第20号 臨時代理の報告について(志布志市学林地条例の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出について)
報告第21号 臨時代理の報告について(令和4年度一般会計補正予算(第3号)に関する意見の申出について)
 - (4) 議 事
議案第12号 令和4年度志布志市奨学生の決定について【可決】
議案第13号 令和5年度からの小規模校入学特別認可制度に係るスクールタクシーの運行及び支援方針について【可決】
 - (5) 委員から提出された動議の討論等 【なし】
 - (6) 報 告

- ア いじめ・不登校について
- イ 志の姿・ホットな話題について
- (7) その他（連絡・報告）
- (8) 閉 会

◇ 議事の要旨

1 開 会（午前9時30分）

教 育 長 <あいさつ>

ただ今から令和4年教育委員会第6回定例会を開会いたします。

全員出席であります。これから本日の会議を開きます。

本日の議事とその順序は、お手元に配布してあります会順に基づき進めてまいりますので、御了承ください。

2 前回議事録の承認（午前9時30分）

教 育 長

まず、令和4年教育委員会第5回定例会議事録の承認でございますが、事務局の方で委員の方々に回覧いただいたと思います。議事録に御異議ございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

御異議なければ承認といたしますので、議事録の署名をお願いいたします。

<令和4年教育委員会第5回定例会の議事録承認は委員全員承認により署名>

3 会議の公開等（午前9時32分）

教 育 長

次に、会議の公開等についてお諮りいたします。

会順3教育長の報告の報告第18号、議案第12号及び会順6報告の(1)は、個人情報扱う案件でありますので、これを非公開としたいと思っております。また、公開用資料の調製については、教育長に一任をお願いします。御異議ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

異議なしと認めます。

4 教育長の報告（午前9時32分）

教 育 長

では、教育長の報告でございますが、本日の報告は4件です。

早速「報告第18号 専決の報告について（就学すべき学校の指定）」事務局の報告を求めます。

教育総務課長

<資料に基づき説明：転居に関する理由で変更する児童生徒の保護者から申請があり許可した案件等2件を報告>

【～本報告は非公開～】

教 育 長

次に、「報告第19号 専決の報告について（ダグリ岬の磯にはどんな生き物がいるかな？の後援）」事務局の報告を求めます。

生涯学習課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

質疑に入ります。質疑ありませんか。

教 育 長

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

教 育 長

次に、「報告第20号 臨時代理の報告について（志布志市学林地条例の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出について）」事務局の報告を求めます。

教育総務課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

質疑に入ります。質疑ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

教 育 長

次に、「報告第21号 臨時代理の報告について（令和4年度一般会計補正予算（第3号）に関する意見の申出について）」事務局の報告を求めます。

教育総務課長

<資料に基づき説明>

生涯学習課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

質疑に入ります。質疑ありませんか。

松原委員

フリースクールの通学支援の件なのですが、小学校と中学校にそれぞれ40万円が計上されていますが、対象者が1人いるということですか。それから、インターネットの環境整備に30世帯計上してありますが、調査の結果、これぐらいの世帯数になったのですか。それと、志布志中学校の通学路改良事業の工事測量設計委託が計上されていますが、かなり大きな工事になるのかということをお教えいただきたい。

教育総務課長

フリースクールについては、現状では、対象の子どもは、把握してないところです。当初予算が骨格予算ということもありまして、今回、6月補正予算で計上したところです。令和元年の文部科学省通知の不登校に対する支援のあり方についてという指針の中で、学校に行けない原因については、いろんな家庭的な状況や本人の状況があるので、民間との連携を図って、支援を行うというのがあり、対応できるように予算を計上したところでございます。インターネット環境整備の世帯数につきましては、令和2年度に小中学校の世帯にインターネット環境があるかどうかという調査行っておりまして、環境のない世帯が約13%ありました。就学援助世帯が477世帯ございますので、その13%の約60世帯分を、小学校、中学校それぞれ30世帯計上いたしました。それから、志布志中学校の通学路の改良工事については、測量設計が終わらないと工事の規模が分からないところです。

松原委員

フリースクールの件については、対象者がいるわけではなくて、文部科学省の通知もあって、受け皿を作っていこうというのは、理解しました。適正に運用がなされるように、準備していただきたいと思います。

教育長

今の御質問で少し補足をいたします。実は、現在不登校になっている子どもの保護者から電話で、「志布志市以外のフリースクールに通った時期があったけれども、本市においては、そのことについてのサポート体制はどうなっていますか。」という問合せを受けました。その時点におきましては、支援事業はございませんでしたので、「現時点においてはありません。今後については、検討いたします。」と回答いたしました。先ほど教育総務課長が説明したとおり、文部科学省から通知もありましたので、いわゆる受け皿としての整備、支援体制を作るために予算を計上させていただきました。適正な運用につきましては、現在、学校教育課で他市の状況を研究しておりますので、今後、本市の要綱等が整いましたら、委員の皆様方にもその内容を確認していただきたいと思っております。また、委員の皆様もいろんな情報を持っていらっしゃると思っておりますので、教えていただいて、本市ならではの支援体制を作りたいと思っております。

島津委員

19ページの上段の中学校通学路改良事業について、資料の地図のようにルートが変わるといえることでしょうか。

教育総務課長

現地確認を行った中では、現状では、この経路がいいのかなと考えておりますが、実際、現地で工事測量設計を行ってからはないと分からないところです。

教 育 長

今の段階では、この経路がいいと考えてはおりますが、今後、測量等を行ってから検討していくこととなりますので、ルートとして決まっているということではないと御理解ください。

津町委員

楽器を購入するとありますが、これは個人のものでしょうか、学校のものでしょうか。

教育総務課長

この楽器につきましては、学校の備品ということになりますので、個人のものではございません。この予算を上げるに当たりまして、各学校に要望調査を行ったところです。学校からは、主なものとして、クラリネット、フルート、トロンボーン、電子ピアノ、電子オルガン等が要望としてありましたので、それらを購入していきます。

教 育 長

ほかに質疑等ございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

5 議事（午前9時59分）

教 育 長

それでは、次に議事に入ります。

「議案第12号 令和4年度志布志市奨学生の決定について」を議題といたします。
詳細につきましては、事務局に説明させます。

教育総務課長

<資料に基づき説明>

【～本報告は非公開～】

教 育 長

それでは、次の議事に入ります。

「議案第13号 令和5年度からの小規模校入学特別認可制度に係るスクールタクシーの運行及び支援方針について」を議題といたします。

詳細につきましては、事務局に説明させます。

教育総務課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

質疑に入ります。質疑ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

議案に対する質疑は、これにて終結いたします。

教 育 長

討論ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

討論なしと認めます。討論終結といたします。

教 育 長

これから「議案第13号」について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

教 育 委 員

異議なしの声あり。

教 育 長

異議なしと認め、「議案第13号」は、原案のとおり可決することに決定しました。

6 委員から提出された動議の討論等（午前10時12分）

教 育 長

次に委員からの「動議の討論等」はございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

7 報告（午前10時12分）

(1) いじめ・不登校の報告

教 育 長

それでは、次に報告に入ります。

「いじめ・不登校について」事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

【 ～ 本 報 告 は 非 公 開 ～ 】

(2) 志の姿・ホットな話題について

教 育 長

それでは、続きまして「志の姿・ホットな話題について」事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

質問等ございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

8 その他（連絡・報告）（午前11時38分）

教 育 長

それでは次の「その他」の連絡・報告に入ります。

行事報告・行事予定ですが、まず行事報告について委員の方々から何かお聴きになりたいことや報告しておきたいことはございませんか。

なければ、行事予定について何かお聴きになりたいことはございませんか。

生涯学習課長

行事予定表の中で7月2日に予定しております育成講演会のチラシを配らせていただきました。今回は、ネットポリスの戸高さんを講師としてお招きしております。現在、各保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校等から申込みを受けまして、340人ほどが参加申込みをされています。場所は、やっちくふれあいセンターです。

教 育 長

委員の方々から何かお聴きになりたいことはございませんか。

なければ、それぞれ報告をお願いします。

文化財管理室、図書館

<報告>

教 育 長

委員の皆様から、ほかにございませんか。

なければ、来月の定例教育委員会の日程は、施設見学等を行いたいと思いますので、7月26日火曜日午前9時00分から、会場は、5階の会議室です。よろしくお願ひします。

以上で本日の会議を終了します。これにて散会します。御協力ありがとうございました。

9 閉 会 (午前11時46分)